

ITガバナンスと内部統制研究プロジェクト報告

# ITガバナンスへの企業の取組について

IT Governance & Audit

公認会計士・システム監査技術者 清水恵子

システム監査学会第30回研究大会

2016/06/03

# 不正会計とIT

- 概要
- 企業の不祥事を受けて金融監督庁は「会計監査在り方に関する懇談会」の提言で高品質な会計監査を実施するための環境整備として監査におけるIT活用を上げている。企業のビジネスプロセスがITに支えられている時には、電子データが取引の証拠となるが、ITを利用するデータの監査はどのように企業内で実施されるべきかを監査の視点から検討する。
- はじめに
- 企業不祥事が続いて監査への信頼が、問われている。金融監督庁は、「会計監査の在り方に関する懇談会」の提言の中でITの活用を掲げている。いわゆるJ-SOXと言われる内部統制監査の制度化により、会計監査と関連して会計システムの監査が実施されている。J-SOXも元をただせば、監査の信頼性確保の目的であったが、内部統制の整備と運用の監査として会計システムの統制も監査される。

# 監査とITの利用

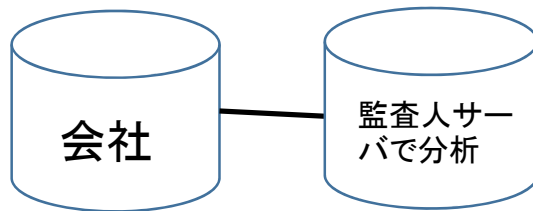
- 制度としての内部統制監査
- J-SOX監査
- 財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準(企業会計審議会「2011」)
  - 「ITへの対応」
  - ① IT環境への対応
  - ② ITの利用及び統制
- 財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準(同上)
  - モニタリングの有効性を確保するためのITの利用
  - 全科目が対象ではなく、販売システム等重要な場合のみ

GLデータの標準化(AICPA「2013」)

- コンピュータ利用監査技法(CAAT)(日本公認会計士協会「2001」)
  - 証票突合(帳票も電子化)
  - 帳簿突合
  - 計算突合
  - 通査日本公認会計士協会
  - 比較・比率分析
  - 勘定分析
- 監査人のPCにダウンロード
- 表示範囲、目視可能範囲の制限あるとしている。
- 仕訳テスト(日本公認会計士協会「2010」)
  - 会計帳簿電子化
  - 総勘定元帳(GL)に集計される仕訳を一定の条件で抽出して検証
  - 手作業よりも効率的
- 企業から入手した電子データ網羅性、正確性に留意が必要
- CATTツール、ERPシステムの監査機能

# 未来の監査（継続監査）

## CA (Continuous Auditing)



・非財務情報（生産計画の達成度等）も含んで情報を分析

- ・主題に関するシステムの信頼性
- ・ネットワークの信頼性
- ・ツールの信頼性

- 不正は実態の監査  
（内部統制はアサーションの監査）
- 試査ではなく、精査的監査の方向
- 人工知能の活用
- リアルタイムの監査
- 内部監査の利用

# 現状の取組1

- 公認会計士のIT知識
- 当初の電子帳簿対応の時からシステム監査人の利用
- 公認会計士のIT教育
  - IES国際教育基準

・CAが可能な要員の育成が不足  
 ・監査におけるITの活用比率が低

## ● 内部監査

### ● 内部監査の実施状況(日本内 部監査協会 監査白書2014:アンケート調査)

監査支援ソフト仕様有無	2014	2010	2007
使用している	206 (12.2%)	192 (2.5%)	114 (7.3%)
していない	1476 (87.5%)	1832 (90.5%)	1340 (90.2%)
情報システム監査の有無	2014	2010	2007
実施している	68.0%	67.8%	51.4%
していない	32.0%	32.3%	48.6%
システム監査専門スタッフ有無	2014	2010	2007
使用している	397 (43.3%)	364 (32.8%)	94 (29.1%)
していない	519 (56.7%)	745 (67.2%)	226 (70.6%)

# 現状の取組2

## • 監査役(会)と内部監査

情報伝達「監査役から」	2014	2010	2007
行われている(全般)	916 (57.8%)	1141 (59.4%)	1137 (82.5%)
行われている(一部)	470 (29.7%)	562 (29.3%)	-
行われていない	199 (12.5%)	218 (11.3%)	247 (17.8%)

共同監査	2014	2010	2007
実施している	300 (19.0%)	365 (19.4%)	443 (32.7%)
実施していない	950 (60.3%)	1099 (58.4%)	913 (67.3%)
テーマによる	326 (20.7%)	417 (22.2%)	

監査役への情報の内容	2014	2010
監査計画	1339 (84.9%)	1518 (89.8%)
監査状況	1112 (70.5%)	1256 (74.3%)
監査結果	1534 (97.3%)	1681 (99.5%)
伝達していない	31 (2.0%)	5 (0.3%)
その他	18 (1.1%)	-

日本内部監査協会 2014年監査白書から転載一部加筆  
 ガバナンスのツールとしてのITの利用は十部ではない。企業の業務ツールとしてのITの利用のモニタリングは十分ではない

# 今後の対応と課題

- 企業不正を防ぐための態勢として企業自身もITを活用したCAの検討
- 経営者自身も各事業部の動きを把握(ERPの活用が先?)
- 内部監査の業務監査
- 外部監査役、外部取締役が企業の状況を常時監視
- 外部監査人のCA
- データの信頼性の確保
- 業務の目的をITは達成しているか(明確な要件定義)
- システム要員の教育
- 企業内部情報の開示の範囲
- 機密保持
- 通信のセキュリティ
- 外部監査役、外部取締役の専門性

# 参考資料

- AICPA「2013」企業会計審議会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)
- CICA & AICPA「1999」Continuous Auditing
- IFAC IES「2005」proposed International Education Standard for Audit Professionals
- 金融監督庁「2016」一会計監査の信頼性確保のために一「会計監査の在り方に関する懇談会」の提言
- <http://www.fsa.go.jp/news/27/singi/20160308-1.html>
- 20160505閲覧
- 金融庁「2014」一「金融モニタリングレポート」
- <http://www.fsa.go.jp/news/26/20140704-5.html>
- 201605011閲覧
- 日本公認会計士協会「2001」情報システム委員会研究報告第21号「電子化された会計帳簿の電子化対応」
- 日本公認会計士協会「2006」監査基準委員会報告36号「財務諸表の監査における不正への対応」
- 日本公認会計士協会「2010」IT委員会研究報告「財務諸表監査における情報技術(IT)を利用した情報システムに関する重要な虚偽表示リスクの評価及び評価したリスクに対応する監査人の手続きについて」Q&A」Q27
- 日本公認会計士協会「2013」IT委員会報告第43号「電子的監査証拠」～入手・利用・保存等に係る現状の留意点と展望
- 日本公認会計士協会「2016」IT委員会研究報告第48号「ITを利用した監査の展望」～未来の監査へのアプローチ～
- 日本公認会計士協会「2015」第18回監査総合実態調査2014
- いて「Q&A」Q27
- 日本公認会計士協会「2013」IT委員会報告第43号「電子的監査証拠」～入手・利用・保存等に係る現状の留意点と展望
- 日本公認会計士協会「2016」IT委員会研究報告第48号「ITを利用した監査の展望」～未来の監査へのアプローチ～
- 日本内部監査協会「2015」第18回監査総合実態調査2014年監査白書